

以下に掲載するものは、私たち小国川漁協が小国川の治水対策についてどのように考えているか、地元の方たちに知っていただく

きたいと思い、今年1月9日に舟形町と最上町で新聞折り込みしたものです。舟形町、最上町以外にお住まいの方たちにも、私た

ちの考えや気持ちを広く知っていただきたいと思い、ここに掲載することにしました。できるだけ簡潔に、客観的にまとめたつも

りですので、ぜひご一読いただき、皆様も小国川の治水について考えていただけたら幸いです。

小国川の治水対策は、 ダムではなく河川改修で！

最上町、舟形町の皆様、いつもお世話様です。こちらは小国川漁業協同組合です。皆様には日頃から小国川での漁業や遊漁、河川清掃などいろいろな面でお世話になっており、改めまして感謝申し上げます。

さて、この度こうした新聞折込をお配りすることにしたのは、いわゆる「小国川のダム問題」につきまして、私たち小国川漁協の気持ちや意見を、できるだけ多くの皆様に知っていただきたいと思ったからです。

ご存じのようにいま山形県では、小国川の治水対策には「穴あきダム（流水型ダム）が最良」として、赤倉温泉の上流にダム建設を推し進めようとしています。これに対して私たちは、小国川の治水の話が持ち上がった当初から「赤倉温泉を中心とした小国川の治水対策は、ダム以外の手法（基本的に河川改修を中心とした手法）で行ってほしい」ということを申し上げてきました。しかし、県では「赤倉温泉内の河川改修は、温泉に影響を及ぼすために不可能だ」として、ダム建設の方針は変わりません。私どもは、独自に河川工学や河川土木の専門家から意見を聞いて「赤倉温泉内の河川改修は技術的に可能」だと確信していますが、そうした意見にも県は真剣に耳を貸そうとせず、とにかく「赤倉温泉内の川を掘ることは温泉に影響を及ぼす。また費用面でも、治水効果が出るまでの年数の点からも、総合的に判断してダム案が最良だ」と、あくまで『ダム建設』で押し通そうとしています。

話はまったく平行線で、このままでは小国川の治水対策が進まないばかりか、地元でも「ダム賛成、ダム反対」で意見が分かれているように、地元民の間に今後しこりやわだかまりを残さないとも限りません。そうした状況を私たちはたいへん危惧しています。

私たち小国川漁協が望むのは、「ダムでなくても治水は可能だ」という私どもの意見に耳を貸していただき、公平な形で十分な検討を行うこと。その際は、単に治水だけのことだけではなく、「赤倉温泉の街作りや温泉街としての魅力作り」なども含めて検討していただきたいと思っています。

私たちは、決して小国川における治水対策の必要性を否定しているのではありません。赤倉温泉の治水対策は必要であり、それが急ぐべきものだという認識は、多くの皆様と同じです。しかし、だからといってすぐダム建設に走るのではなく、「できるだけダムではない方法で治水

対策をしてほしい」と思うのです。なぜなら、ダムは自然環境に大きな影響を与えることが確かであり、また近年では、ダムによる治水効果は非常に限定的なものであることが分かってきているからです。実際、ダムがあってもその下流域で洪水被害が起きた例はたくさんあります。ぜひ私どもの気持ちをご理解いただき、「ダム以外の方法で本当に治水は無理なのか」、公平な形で議論・検討が行われますよう、皆様の後押しをお願いできれば幸いです。ダム建設でいまの自然環境が失われたら、それを取り戻すのことはほとんど不可能なのです。

	① 穴あきダム (流水型ダム)案	② 遊水地案	③ 放水路案	④ 河道改修案
完成までに要する費用	約 126 億円	約 151 億円	約 146 億	約 148 億円
維持管理の費用(50年分)	約 22 億円	約 18 億円	約 18 億	約 10 億円
赤倉地区の安全が確保されるまでに要する期間	約 5 年	約 76 年	約 63 年	約 74 年
土地所有者等の協力の見通し	家屋移転なし。水没耕作地なし。ダム用地と貯水池(28ha)となる山林の取得が必要。	温泉旅館を含む 71 棟の家屋移転。赤倉地区の耕作地等約 12 ha	7 棟の家屋移転。赤倉地区の耕作地等約 4 haの取得。	温泉旅館を含む 57 棟の家屋移転。赤倉地区の耕作地等約 3 haの取得。

◆上の表は、山形県・県土整備部が示している4つの治水案の概要です。これをもとに県は「ダム案が最良」としているのですが、私たちはこの案にいくつもの疑問を感じています。なぜダム以外の方法だと、「赤倉温泉の安全が確保されるまで63年～76年もかかるのか」。県は「ダムなら国から補助金が出て、他の方法だと補助金が出ないから」だと説明しますが、赤倉温泉の安全を確保するためなら、そんなに費用も年月もかからないはず。また河道改修をすると「温泉旅館を含む57棟の移転が必要」といいますが、この数字も過剰です。県はダム以外の案を否定するために、どれもこれも意図的に見積もっていると思えません。

★私たち小国川漁協が考える治水案は、

「赤倉温泉街の整備と河川改修をセットで行う方法です。具体的には温泉地内を流れる小国川の川幅を広げ、増水時でも街に水が上がらないようにする。同時に再開発的な手法で温泉街の整備を行い、美しく魅力的な温泉街を新しくつくる。つまり、赤倉温泉の安全を確保しながら、赤倉温泉が今後もたくさんの温泉客で賑わうよう魅力ある街に作りかえるわけです！ダム建設では、その工事は大手ゼネコンに持って行かれますが、この案なら地元の建設会社も請け負うことができ、地元も潤います。ダム案からこうした治水方法に方針転換できれば、それだけで全国的な話題になり、赤倉温泉の大きなPRにもなります。そのニュース効果を利用すれば、

新しい赤倉温泉にはきっと多くのお客様が来てくれるでしょう。また街作りや治水のお手本として視察も増えると思います。そして、決断を下した自治体の長や行政担当者は社会の大きな評価を得ることになるはずです。私たち小国川漁協は、川の環境が守られることで、いまと変わらぬたくさんの釣り客が見込めます。もしこの案が採用されれば、小国川漁協としては赤倉温泉地内の川を「特別区」にして、遊漁料なしで魚釣りを楽しんでもらうことも考えています。いかがでしょうか皆様、赤倉温泉や小国川の治水を機に、そういう夢のある未来を話し合いませんか！